

平成19年8月 第9回教育委員会 議事録

開催日時 平成19年8月22日（水）
午後1時30分～午後4時50分
開催場所 南部町立図書館2階会議室
出席委員 矢吹委員長・安川委員・毎川委員・野口委員・永江教育長
説明員 松原次長
書記 中前（事務局）

	【開会 午後1時30分】
委員長	開会挨拶。会期を4時30分までとする。
	非公開案件の決定。【6. 報告Ⅱ】と決定する。
	【5. 報告Ⅰ】1) 教育長月例報告
教育長	①行事事業について（資料により報告）
次長	②西伯小学校教室棟屋根改修工事の状況について（資料により説明）
	③会見給食センター給排水設備工事の状況について（資料により説明）
	④郡民体育大会（水泳）・郡小学校水泳大会並びに県小体連大会について（資料により説明）
	⑤その他
	7月委員会で毎川委員より質問のあった、各学校での夏休みのラジオ体操事前指導について、各学校に調査を行った。西伯小学校では高学年を対象に行っている。会見小学校では、担当教諭が各地区の様子を見回り一緒にラジオ体操を行った。会見第二小では、初日に担当教諭がこどもたちと一緒にラジオ体操を行った。
委員長	⑤までの報告について、意見、質疑があれば
委員	会見小学校においては、指導者の指導の結果がよい成績結果につながっていると思われる。
委員	入札において予定価格を公表しているが、業者間での入札額が一致することは、ままあることか。
次長	2. 3社同額で抽選ということは年に何回かある。
委員	談合ということではないと思うが
次長	誓約書を提出の上入札に臨んでいるので、談合はない。談合的情報があれば落札を保留することとなる。
委員	ラジオ体操指導については、学校ばかりに頼るのではなく、地域振興協議会、青少年育成会議など地域をあげて取組めたらよいと思う。
委員長	ラジオ体操は、20数年前に指導要領からなくなったため学校はとりいれていない。
委員	保護者を含めた生活習慣とすべきだ。
委員	早起きするためにラジオ体操をひとつの手段とすればと思うが。
教育長	早寝・早起き・朝ご飯の流れの中で位置付けたい。
委員	学校任せではなく、地域が受け持とうと、自然発生的にでてくればよいのだが。
委員長	この水泳大会の成績を見て、各学校が運動面にも力を入れていただいていること、感謝する。
	2) 委員報告
委員長	毎川・安川両委員より第9回地域教育フォーラム・イン京都及び小中一貫教育全国サミット2007IN京都について報告をお願いしたい。
委員	添付資料により報告。
委員	添付資料により報告。
委員長	3) その他はあるか
次長	ありません。
	【6. 報告Ⅱ】
	1) 不登校（7月）等の状況について…非公開

	2) 事故報告について・・・非公開
教育長	3) 教育支援センターさくらんぼの活動状況について・・・非公開
永江教育長	4) 県教育表彰の推薦について・・・非公開
	【7. 専決処分】
教育長	第8号「職員の人事異動」について(資料により説明)
委員長	質疑、意見はないか。
委員	公民館長と兼務になっているが、しかるべき時期に兼務を取っていただきたい。
教育長	できるだけ早く専任に戻す努力をしたい。
委員長	できるだけ早く専任に戻すということを確認をし、この案件については承認をするという ことよろしいか。
	<一同異議なし><承認>
	【8. 議 事】
次長	議案第20号「平成19年度南部町9月補正予算」について(資料により説明)
委員長	質疑はないか。
委員	不登校対応ネットワーク推進事業について、歳入歳出合計が2千円の不突合があるが、
次長	歳出においては、千円未満を切上げている。端数処理によるものだ。
委員	180号バイパス試掘調査の調査場所はどこか。
教育長	福成地内を中心に相当数のトレンチ調査が必要である。
委員	重要文化財等保存整備補助金は、上限はいくらか。
次長	上限の把握はしていないが、事業費の1/2が国、1/4が県費となっている。
委員	バンドフェスティバルのバス借上げ料とあるが、町バスでは対応できないということか。
次長	町バスは宿泊を伴うものは許可しない。また走行距離も350キロ未満と制限されてい る。人数も多いため借上げとしている。
委員	宿泊費は保護者負担か。
委員長	野球等は県大会を勝ちぬぎ中国大会等出場となるが、本件についてはいかなる出場資格 なのか。
次長	抽選方式による出場だと聞いている。毎年出場はいかなるものか、と町財政当局から指 摘されている。
委員	スポ小等は経費の1/2が保護者負担となっているが、これはバス借上げ料だけか。
次長	そのとおりだ。
委員	乗車する人数は
次長	児童が40名、教員が3名である。
委員	2泊3日か
次長	バス2台で1泊2日であり、この経費に関わるものだ。
委員長	バンドフェスティバルの件については、以前本会で毎年出場ということではなく、隔年 でのということもあった。出場資格のニュアンスが少し他と異なっているように思われる ので考えてみる必要がある。
永江教育長	以前からこのような指導をしてきたにもかかわらず、学校がどのような理由で今回も要 求してきたのか、背景も合わせ前次長等に確認するが、あくまでも予算要求であるとい うことを認識いただきたい。
次長	出場資格等で当初予算でも切られている中で、再び要求した真意を財政当局からも求め られているので、前次長にも確認を行う。
委員長	教育長からあくまでも予算要求であるということだったが、本議案については予算要求 の内容について承認するということがよろしいか。
委員	バンドフェスティバルの件以外は承認できるが、承認できない部分があるとなるといか ななものか。
教育長	査定が終わっていない中での本会の議案提出である。仮に予算化となった場合は、落と す必要もあるのではないかと考えている。

委員	教育委員会の中では、予算要求段階では疑問を持っているということを確認をしておいたほうがよいと思う。
委員長	以上の意見を踏まえ、議案第20号については承認してよろしいか。
	<一同異議なし><承認>
	【9. 協議】
委員長	①委員提案はあるか。
次長	ありません。
	②事務局提案について
教育長	・全国学力・学習状況調査の公表について（資料により説明）
	8月～9月に公表することとしているが、春の段階では以前行った基礎学力調査に準じて公表することと校長会では確認しているが、あらためて委員会で確認をしながら意見をいただきたい。県教委は今のところ一部データを受け取らない方針であると聞いている。
委員長	確認をした上で意見をいただきたい。
委員	文部科学省が実施したこの調査結果を県市町村に返すが、それを公表するなということか。
教育長	公表を行うことにより、マイナス面が生じないよう配慮し、慎重に取り扱うということだ。
委員	開示を求められれば公表をしなければならないので、県はデータを受け取らないこととしているのか。
教育長	そのようだ。
委員	市町村教育委員会も同様か。
教育長	公開により不具合が生じるときは審査会等で判断を仰ぎながら対応することとなる。
委員長	県はデータを受け取らないとっているが、各市町村や学校にはでているが、各市町村に公開を求めれば、県全体のもは把握できることとなる。
教育長	調査の実施主体は市町村教委であり、県教委ではない。文科省は再度提供できるデータについて協議を求めてきていると思われる。
委員長	県、市町村、学校など格差としてとらえられるとマイナス面だが、その結果によって学校、教員が反省、努力するという考え方ならプラスに作用するのではないか。
委員	県教委の判断に疑問を持つ。実施は協力し、公表では逃げてるように思える。
教育長	学校も改善点が明確になり、子供たちも努力することについての指導が受けられるという受け止め方なら何ら問題がないように思う。
委員	データをプラスに受け止めるべきだ。
教育長	情報公開の考え方からすると当然開示だが、教育的配慮も当然求められる。
教育長	県の基礎学力調査と同様な扱いとしたい。個々の学校名では取り扱わない。また平均点等他町との比較はできるのではないか。
委員	せっかく行われた調査のデータは受け取るべきだと思う。少なくとも教育委員には開示すべきだ。それから先は別途協議したらどうか。
教育長	教育委員には当然だ。地域の皆さんに出すときにどうかという問題だ。
委員長	町の教育レベルを知ってもらうのは大事なことだ。町レベルでの開示は必要だ。
教育長	各学校には県の学力調査と同様な対応を行うよう、9月校長会で指示をする。教育委員には全て調査結果を資料提供する。また広報等で情報提供が可能なものがあれば再度確認をいただきたい。
委員長	全国学力・学習調査公表については基礎学力調査に準じて取り扱う。町単位で公表できるものは改めて協議するということがよろしいか。
	<一同異議なし><了承>
教育長	・学校評価の推進について（資料により説明）
	教育改革関連3法の学校教育法により学校評価と公表の一層の推進が方向付けられたが、平成20年度から外部評価を導入したいということを各学校に指示したい。そのた

	めには本年度から試行準備を行う必要があることからご意見を伺いたい。
委員長	意見はないか。
委員	当然のことであり、何ら反論することはない。
教育長	併せて、誰が外部評価をするのが大事なところだ。専門的知識を有した者の参加も考えているが、予算を伴うことなので思案中である。校長会と相談し準備対応したい。
	引き続きのアドバイスをお願いしたい。
委員	協働学校となったので、運営協議会等に意見を求めることは必要だが、そのまま外部評価機関としてはどうかと思う。
委員長	資料には学校評議員、PTA等学校関係者、住民等が評価する旨の記載もあり、そういう方に参画してもらってもよいのでは。まったく学校と関わりがない方の参加も必要だ。
教育長	専門知識はあるが、南部町の学校の現実が全くわからない者というのいかなものか。また身内だけでもというのもどうか。県教委の力も借りながら判断したい。
委員長	そういうことを含めこれからの研究課題とし、準備をすすめていくとしたいが、いかがか。
	<一同異議なし><了承>
教育長	・教育改革関連3法に対する対応について（資料により説明）
	このことに関連し、新年度に向けて教育委員会規則等の見直しを行いたい。また教育委員会の評価を誰にどのようにしてもらうのか、県教委と相談をしながら仕組みづくりを行いたい。次に事務局指導主事を今後も最低1名を継続し確保したい。併せて学校評価の仕組みづくり作業など目的のはっきりした臨時的な指導主事の増員配置ができないか。また教育委員の保護者選任の義務化に対応するため、教育委員定数を増員したい。ご意見を伺い確認したい。
委員長	何か意見はないか。
委員	教育委員会の外部評価については、例えば近隣他町の教委、学校の先生に評価していたかどうか。
委員長	そういう発想も大事だ。
教育長	教育委員の数を増やすことには異存はないか。
委員	来年4月1日からの実施するのか。
教育長	来年4月1日以降は義務化となるが、それまでに増員することは問題はない。
委員	保護者選任は必要なことだ。
教育長	指導主事の複数化は必要だが、現実的には非常に困難なことだと思う。
委員	学校評価、教育委員会評価を専門的に扱ってもらえるような指導主事が必要ではないか。
教育長	一つの事業目的を持った、期限付きの指導主事の方法も考えてみたい。
委員長	現在の考え方、方針で進んでいくということによろしいか。
	<一同異議なし><了承>
委員長	③その他はあるか。
次長	ありません。
	【10. 今後の主な予定】
教育長	予定事業等について（資料により説明）
委員	10月7日鳥取県生涯学習フェスティバルにおいてパネラーとして参加する。
	<一同異議なし><了承>
	【11. 次回委員会の開催日について】
委員長	【日時】 平成19年9月21日（金） 午後1時30分から
	【会場】 南部町役場天萬庁舎 とする。
	【閉会】 午後4時50分